

第26回 港区地域公共交通会議 次第

日 時：令和5年3月6日（月）午前10時00分～午前11時30分

場 所：港区役所 9階 911～913会議室

<次第>

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について

(2) 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について

(3) 港区コミュニティバス及び台場シャトルバスにおける多子世帯への支援策の実施について

4 協議事項

(1) 港区総合交通計画（案）について

5 閉会

<配布資料等>

資料1 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について

資料2 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について

資料3 港区コミュニティバス及び台場シャトルバスにおける多子世帯への支援策の実施について

資料4 港区総合交通計画（案）（概要版）

資料4-2 港区総合交通計画（案）

資料4-3 港区総合交通計画（素案）に寄せられた区民意見について

資料4-4 港区総合交通計画（案）での修正点

資料4-5 港区総合交通計画策定スケジュール（案）

参考資料1 港区地域公共交通会議設置要綱

参考資料2 港区地域公共交通会議委員名簿

第26回 港区地域公共交通会議 議事概要

日時：令和5年3月6日（月）午前10時00分から午前10時45分まで

場所：港区役所 9階 911～913 会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について
 - (2) 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について
 - (3) 港区コミュニティバス及び台場シャトルバスにおける多子世帯への支援策の実施について
- 4 協議事項
 - (1) 港区総合交通計画（案）について
- 5 閉会

<配布資料等>

- 資料1 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について
- 資料2 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について
- 資料3 港区コミュニティバス及び台場シャトルバスにおける多子世帯への支援策の実施について
- 資料4 港区総合交通計画（案）（概要版）
- 資料4-2 港区総合交通計画（案）
- 資料4-3 港区総合交通計画（素案）に寄せられた区民意見について
- 資料4-4 港区総合交通計画（案）での修正点
- 資料4-5 港区総合交通計画策定スケジュール（案）
- 参考資料1 港区地域公共交通会議設置要綱
- 参考資料2 港区地域公共交通会議委員名簿

<議事>

- 1 開会

事務局 （会議の目的及び委員委嘱等について説明）

- 2 あいさつ

会長 （あいさつ）

- 3 報告事項

会長 それでは、これより本日の議題に入ります。
報告事項（1）「台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について」、運行事業者のk mモビリティサービスからご説明をお願いします。

運行事業者 (資料1について説明)

会長 只今の説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。

(全員) (意見なし)

会長 他にご意見等ございませんか。
他にご意見等がなければ、報告事項(1)「台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について」は、以上で終了します。

事務局 次に、報告事項(2)「港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について」、運行事業者であるフジエクスプレスからご説明をお願いします。

運行事業者 (資料2について説明)

会長 只今の説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

委員A 1点だけお伺いしたいです。
バスの運転席の後ろの座席の利用が休止されていますが、「もうそろそろ利用してもいいのではないか」という声があります。ちいばすは特にお年寄りも利用することが多いので、そのような声が寄せられています。この件についていかがでしょうか。

運行事業者 国等の方針として、来週3月13日からマスク着用の緩和の方針が示されております。それを契機として、ちいばすについては、今までふさいでいた座席の掃除をして綺麗にした上で、順次、今月から使用を再開していく予定です。

会長 他にいかがでしょうか。

委員B 参考までにお伺いします。EVバス(電気バス)は充電に長い時間がかかると思いますが、その運用の仕方、例えば予備車の運用や、充電時間をどのように運用されているのか聞きたいと思います。

運行事業者 まず従来のEVバス(電気バス)について、今も走っているのですが、航続距離は30km程度で、芝ルートをみなとパークから出発して新橋を回ってみなとパークに戻るという一周をして、都度車庫に戻って充電をしているという、少し効率の悪い運行になっております。しかし、今年度導入した新しいEVバス(電気バス)については、今のところ冬場の暖房の使用状況もあるのですが、航続距離120kmから150kmぐらいです。芝ルートの今通常のバスで走っているのと同じダイヤで18周運行することができまして、非常に効率が良くなっていると考えております。

予備車の運用ということですが、今のところ、従来のE Vバス（電気バス）が2台と新しいE Vバス（電気バス）が2台の計4台になっておりまして、常にE Vバス（電気バス）は運用に入れる予定であります。もし何かあったときは、従来の軽油で動くポンチョの小さなバスで代わりに運行することを予定しております。

委員C 関連した質問ですけれども、新型E Vバス（電気バス）が増えていくことで、運用効率が上がるということですが、新型E Vバス（電気バス）の導入によりバス保有台数は減らすことができ、コストも下がっていくのでしょうか。

運行事業者 一気にE Vバス（電気バス）の導入はできませんが、今走っているE Vバス（電気バス）2台の効率が悪いので、その分について、順次取りかえて、何年か後にはコストが下がります。

委員C 今でなくて構いませんが、大体どのように事業経費としてE Vバス（電気バス）の導入が反映されていくか、情報提供をお願いします。

運行事業者 燃料費や人件費も含めて、そのコスト削減の見込みということで、承知しました。

会長 他にご意見等ございませんか。

他にご意見等がなければ、報告事項（2）「港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について」は、以上で終了します。

次に、報告事項（3）「港区コミュニティバス及び台場シャトルバスにおける多子世帯への支援策の実施について」を事務局からご説明をお願いします。

事務局 （資料3の説明）

会長 只今の事務局からの説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。

委員A 無料の範囲を拡大するという自体は良いことだと思いますが、未就学児のみでバスを利用することは無いのではないかと思います。今のちいばすの利用状況を見ると、子どもたちが塾に行ったり、スイミングに行ったり、いろいろな習い事で利用するという姿が多いです。親御さんと一緒の場合もあるし、子どもだけの場合もあるので、小学生まで無料にするということの方が、非常に親御さんたちに喜ばれる内容だと私は思います。その辺りはいかがでしょうか。

事務局 小学生の運賃無償化というご意見でございました。今回は多子世帯への支援策ということで、全未就学児の運賃無償化に舵を切ったものです。ご意見の小学生の無償化については、現時点ではまだ検討はしており

ませんが、子育ての一環という意味では、今後の検討課題であると考えています。貴重なご意見として承りたいと思います。

委員A 都バスの場合は、親御さんと小学生の子どもがいても、子どもの運賃は無料ではないのでしょうか。

委員D 都バスも今は、大人が1名に対し未就学児2人まで無料です。小学生は有料で、大人の半額です。

会長 他に意見はありますか。
他にご意見等がなければ、報告事項(3)「港区コミュニティバス及び台場シャトルバスにおける多子世帯への支援策の実施について」は、以上で終了します。

4 協議事項

会長 次に、協議事項(1)「港区総合交通計画(案)について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局 (資料4、4-2、4-3、4-4、4-5の説明)

会長 只今の事務局からの説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。

委員A 資料4-3の区民説明会での区民意見の「電気自動車が増えたことにより、充電場所が必要です」という意見について、区の考え方に「区内の商業施設等には約640基の公共用充電設備が設置されている」とあります。
この公共用充電設備の場所は、区のホームページ等で検索すればわかるのでしょうか。

事務局 資料4-3の区民意見の1番目に関する意見でした。
商業施設等の約640基については、おそらく民間施設がかなり多いと思います。おそらく区のホームページ上では640基の場所等については掲載していないと思います。

委員A 例えば、区の公共施設や公共駐車場で誰でも利用できる場所があるのであれば、紹介した方がサービスとしては良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 現時点では、麻布十番と品川駅港南口の公共駐車場を含む区の公共施設には急速充電機は設置していません。
今後、区の施設に設置した場合には、ホームページ等で場所を公表していきたいと思います。

委員C 四、五年前に電気で充電できる車を買うときに、アプリやホームページで充電設備の場所を探せるサービスがあると案内を受けました。

補助金が出ているので、その補助金に対して設置側も何かしらの同意をすると、個人宅でも情報提供できるという検索サービスです。区のホームページ上で充電設備の検索サービスをするとしたら、充電設備の場所が見られるようなシステムが既にあるので、リンクを貼ると良いと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。利用される方に見てみると、外出した際、充電場所が気になると思います。区だけでなく、東京都と国の方も助成していると聞いています。少なからず区のホームページ等でそういったご案内ができるように、所管課に今のご意見をお伝えします。

会長 他にいかがでしょうか。

委員B 今の委員さんの質問に関連して、資料4-4に書いてありますが、EVバス（電気バス）ばかりではなくて、FCバス（燃料電池バス）の導入について、水素の充填場所がなかなかなくて、それがFCバス（燃料電池バス）の導入の足かせになっております。この近郊で言いますと、赤羽橋と大井町にバスが利用できる水素ステーションがありますが、その他はちょっと遠くになってしまうので、なかなか水素を入れるにはちょっと遠いということがございます。そのため、車の導入補助ばかりではなくて、例えば水素ステーションの場所の誘致や提携があれば、FCバス（燃料電池バス）の導入が加速すると思っております。

事務局 FCバス（燃料電池バス）に必要な水素ステーションの増設に関するご意見でした。現在、水素ステーションは民間ベースで設置され、区内では高輪ゲートウェイ駅にもございます。今後も水素ステーションは、民間ベースにより増えていくと思うので、状況を注視していきたいと思っております。

会長 他にいかがでしょうか。他にご意見等がないようでしたら、協議事項（1）「港区総合交通計画（案）について」をお諮りしたいと思います。ご異議はありませんでしょうか？

（全員） （異議なし）

会長 ありがとうございました。他にご意見等がなければ、協議事項（1）「港区総合交通計画(案)について」は、以上で終了します。

以上で、本日の議題は終了しましたが、せっかくの機会ですので情報共有やご意見等がございましたら、みなさまの方からお願いできればと思います。

（全員） （報告等なし）

会長 ないようですので、事務局に進行をお返しします。

5 閉会

事務局 それでは、これをもちまして第 26 回「港区地域公共交通会議」を閉会
とします。
本日は、ご多忙の中、ありがとうございました。

以上

名簿

部 署	
港区地域公共交通会議	港区 副区長
	東京都 交通局 自動車部 計画課長
	株式会社フジエクスプレス 取締役社長
	株式会社k mモビリティサービス 大森営業所 所長
	一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 専務理事
	一般社団法人 東京バス協会 専務理事
	港区議会 議長
	港区議会 交通・環境等対策特別委員会 委員長
	港区老人クラブ連合会 会長
	港区心身障害児・者団体連合会 会長
	港区商店街連合会 会長
	港区観光協会 会長
	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送担当）
	東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会 幹事
	港区 街づくり事業担当部長
	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官
	東京都 第一建設事務所 管理課長
	港区 街づくり支援部 土木管理課長
	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理
	警視庁 愛宕警察署 交通課長
	警視庁 三田警察署 交通課長
	警視庁 高輪警察署 交通課長
	警視庁 麻布警察署 交通課長
警視庁 赤坂警察署 交通課長	
警視庁 東京湾岸警察署 交通課長	
東京海洋大学 名誉教授	
国土館大学理工学部 教授	
事務局	港区 街づくり支援部 地域交通課長
	港区 街づくり支援部 地域交通課 地域交通係